

H20 夏季県大会帯同審判について

県審判部

- 県大会の帯同審判は、県公認以上の資格が必要です。(S級も可)
 - ・帯同審判分の審判代はお支払いしませんので、予めご了承ください。
- 男女が出場するチームは、それぞれのチームに帯同審判員が必要です。
- 各チームに公認がない場合は、まずは各地区総務または地区審判担当者にご相談ください。
 - ・できるだけ各地区で帯同を斡旋していただくことを期待します。
- 県公認以上が帯同できない場合は、「レンタル」制を利用させていただきます。
 - ・レンタル料は、1チーム5,000円です。(内訳:審判員審判料, 交通費, 昼食代※余剰分は大会運営費に繰り込み)
 - ・レンタル料は、県大会初日22日(金)に、それぞれの会場で会場責任者にお支払いください。領収書も会場に準備します。
- レンタルの申し込みは、夏季県大会審判割担当者までお知らせください。
 - ・県大会申込書には、「レンタル申請済み」とご記入ください。
- 夏季県大会で帯同義務があるのは、初日【(22日:金)】のみです。
 - ・二日目以降は審判部が、全て指名で審判割をおこないます。
 - ・申込書に「二日目帯同可」とされた方の中から、審判部で指名審判をお願いする場合があります。
 - ・指名審判をお願いする場合は、必ず担当者が個人的に連絡をいたします。

夏季県大会 審判割担当者
西海西彼地区 長与南小学校
桑 田 健
Eメール: mini_referee@nabba.jp